

## 令和 2 年度 7 月補正予算の概要 (一般会計)

### 1 補正予算 (第 6 号) の規模

231,000千円を増額 補正後の額20,368,000千円

### 2 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止事業に係る所要額 (各種支援施策・第 4 弾) を計上するもの。(拡充 2 件, 新規 12 件)

また, 「しんまちめぐり駐車場」整備にあたり, 借地を予定していた民有地について, 地権者と売買について合意を得たので, 用地購入費を改めて計上するもの。

### 3 歳入歳出 (款別) 内訳について

(単位: 千円)

歳入 (款)	補正額	歳出 (款)	補正額
15 国庫支出金	192,117	2 総務費	6,760
16 県支出金	18,644	3 民生費	19,918
19 繰入金	20,239	4 衛生費	81,628
		7 商工費	15,476
		9 消防費	2,411
		10 教育費	104,807
計	231,000	計	231,000

## 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各種支援策（第4弾）について

① 新生児特別定額給付金給付事業（拡充） 18,000千円

本市が県内はもとより全国的にも先駆けて本年6月補正予算にて事業化している新生児への10万円給付については、4月28日～9月30日までの出生者に限定して支給対象としていたが、期間を延長し、令和3年3月31日までの出生者を対象に加えるもの。

② 市立中学校コンピュータ教育事業（拡充） 77,103千円

本年6月補正予算計上により、国が進めるGIGAスクール構想・児童生徒1人1台利用の環境は整ったものの、中学校における現状の端末では、家庭への「持ち帰り学習」を行うことができないため、新たに700台の端末やディスプレイ等を整備するもの。

③ 感染症予防事業 61,228千円

新型コロナウイルス感染症対応に係る、いわゆる「医療崩壊」の予防を目的として、冬期間を中心に蔓延する「インフルエンザ」の予防接種を推奨するため、予防接種に係る費用助成を65歳未満の市民全員に広げるもの。（1,500円/人）

※65歳以上の市民については既存の助成制度による支援

④ 経済支援対策事業（キャッシュレス決済促進事業） 7,000千円

店舗での商品購入時の現金授受における手指及び飛沫感染防止の観点から、市内中小企業（個人経営含）に対し、キャッシュレス決済を促進させるため、専用端末等の導入費用助成及び運用支援を行うもの。

⑤ オンライン会議システム構築事業 2,040千円

オンラインによる会議に対応するため、本庁舎に必要な機器等を整備するもの。

⑥ 防災用備蓄物品等整備事業 2,411千円

避難所における感染症予防のため、ダンボールベット、仕切り板等、必要な物品を整備するもの。

⑦ 総合運動公園運営・維持管理事業他（来場者の体温測定の実施） 9,512千円

庁舎、各公民館、総合運動公園へ体温測定カメラ等を整備し、入館時に来場者の体温測定を行うもの。

【物品管理事務 2,970千円、公民館維持管理事業 4,026千円、総合運動公園運営・維持管理事業 2,516千円】

⑧ 市民バス運営事業（衛生物品の整備） 1,750千円

市民バス車内の衛生環境確保のため、除菌イオン発生装置を整備するもの。

⑨ 住民検診事業 567千円

乳がん検診受診者の健康状態を確認するため、体温測定等を行う職員（派遣労働）に係る所要額を計上するもの。

- ⑩ 「子ども・子育て支援交付金」活用事業 1,619千円  
本交付金（国費1,536 県費40 計1,576千円）を活用し、西成田コミュニティセンター子育てサロン等において、感染症拡大防止のため、マスク、消毒液等各種衛生物品を購入するとともに、相談機能を充実させるため、タブレット端末等を購入するもの。  
【地域子育て支援事業619千円、ファミリー・サポート支援事業500千円、子育て支援事業500千円】
- ⑪ 「母子保健衛生費国庫補助金」活用事業 1,333千円  
本補助金（470千円）を活用し、オンラインによる母子保健指導を行うため、通信機器を購入するとともに、相談事業を担当する職員に係る所要額を計上するもの。  
【妊婦支援事業1,333千円】
- ⑫ 「学校保健特別対策事業費補助金」活用事業 21,162千円  
本補助金（小学校分6,750 中学校分3,750 計10,500千円）を活用し、市立小・中学校において、感染症拡大防止のため、マスク、消毒液等各種衛生物品を購入し、衛生環境の充実を図るとともに、児童生徒の健康管理のため、非接触型体温計や体温測定カメラ等を整備するもの。  
【小学校費学校保健特別対策事業13,541千円、中学校費学校保健特別対策事業7,621千円】
- ⑬ 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」活用事業 18,500千円  
本交付金（18,500千円）を活用し、市立保育所において、感染症拡大防止のため、マスク、消毒液等各種衛生物品を購入し、衛生環境の充実を図るとともに、認可保育所や放課後児童クラブ等に対し必要な感染症予防対策を講じるよう補助金を交付するもの。  
【認可保育所運営事業6,000千円、家庭的保育事業1,500千円、放課後児童クラブ運営事業9,000千円、保育所運営・維持管理事業2,000千円】
- ⑭ 「児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金」活用事業 299千円  
本補助金（104千円）を活用し、オンラインによる関係機関との連携及び相談支援体制を充実させるため、通信機器を購入するもの。  
【家庭相談事業299千円】

# (介護保険特別会計)

## 1 補正予算(第2号)の規模

500千円を増額 補正後の額 2,862,689千円

## 2 概要

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）」の一環として介護保険料の減免を行うことにより、償還金が不足するため必要な予算措置を講ずるもの。

## 3 歳入歳出（款別）内訳について

(単位：千円)

歳入（款）	補正額	歳出（款）	補正額
8 介護給付費準備基金繰入金	500	23 償還金、利子及び割引料	500
計	500	計	500

## 4 主な事業について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号介護保険被保険者に対して介護保険料減免